

研究者を志向する人への心配事

- 21世紀教員養成のコンセプト -

浦野 東 洋 一

The Worries to Those Who Aim at a Researcher:
Concept of the 21st Century Teacher Training

Toyokazu URANO

・研究者を志向する大学院生への心配事

A．謝辞

定年まで勤務することができたことは、家族の協力と、大学のスタッフ、院生、学生の寛容の精神のおかげであり、まずもって謝意を表明したいと思う。

私の氏名は「うらの・とよかず」と読む。しかし、すでにどこかに書いたことであるが、今でもたまたま「うらのひがし・よういち」さんですねなどと言われたりする。浦野理論とか学説とかを創造できなかった無名な研究者だから、当然のことである。

それで音もなく静かに東京大学を去ろうと思っていたが、世の中そういうわけにもゆかず、最小の範囲でということで、私の定年退官記念パーティーを開いていただくことに同意した。

そのパーティーは2003年1月9日(木)の夕刻、駒場エミナースで開かれ、私は実に楽しく、ここちよい一時を過ごすことができた。業績目録を作成してくださった小島優生さんをはじめ、パーティーの準備等にあたられたすべての人々に、重ねて厚くお礼を申し上げる。

B．教員養成に始まり、教員養成に帰る

私の最初の赴任校は北海道教育大学であった(1970年4月～1981年9月)。おそらくこの経験と東京大学教育学部附属中・高等学校長(1992年4月～1995年3月)の体験が「評価」されたのであろう、文部省の

「国立の教員養成系大学・学部」の在り方に関する懇談会」のメンバーに選任された。また数年前から今日まで、国立大学協会の「教員養成制度特別委員会」の専門委員をおおせつかっている。

そしておそらく、文部省の「在り方懇」のメンバーであったことと、国大協の専門委員を務めていることが「評価」されたのであろう、3年前から、大阪教育大学の運営諮問会議の委員長と、東京学芸大学のその副委員長の任にある。

私はこの4月から私立大学に転出するが、そこには小学校教員養成課程もあり、初等中等学校の教員養成をおこなっている。

東大生は、教育学部の学生でさえ教員になってゆかない。私の授業や教育活動が、教員採用試験とのかかわりという形で、外部から「評価」されることは無かった。楽といえば楽であるが、教員養成から出発した私には、東京大学に移ってからずっと違和感を持ち続けてきた。

だから、この4月からの教員生活には、一方で大教室での授業や担当授業時数などの面で大変だなと思いつつも、教員養成にもどる喜びのような気分が他方で高まってきている。

C．大学院生への心配事

運営諮問会議など教員養成に関する会合では、くりかえし実践的な力量をもった教員の養成が重要であること、そのためには実践的な学問研究をしている人を大学教員に採用することが必要であることが議論され

てきた。

2003年2月8日付各紙は、「香川県教育委員会は7日、県内の小中学校の教諭3人を香川大学教育学部の助教授とする人事案を発表した」と報じている。従来の議論からすると、これは驚くべきことではなく当然の成り行きであるし、教育行政、教育法規、学校経営等の担当ポストに、教育委員会事務局職員や学校長が就任するようになって不思議ではない。私立大学では、つとにそうした人事がおこなわれている。

研究者を志向する大学院生は、こうした動向をどう見るのか、何らかの対応は必要か否か等について、小川正人教授にも参加してもらい議論してみる必要はないであろうか。

参考資料として、以下に、私の教員養成論を書きとめておくことにする。

2. 21世紀教員養成のコンセプト

A. 量の確保から高い能力をもつ教員の養成へ

(1) 状況のデザイン

今、日本の教員は文明論的とでもいべき課題に直面している。

大家族や地域の子どもの異年齢集団の中で育つことのない子どもは、社会性を身につける機会が少なくなった。教員にとっては、生活指導上の課題が増大している。子どもをどう見るかをはじめ、カウンセリング・マインドを持つこと、学級崩壊やキレる子どもなどに対する危機管理能力を身につけることなど、教員に必要な新しい分野の能力の重要性が増大している。

子どもの学力低下が問題となっている。学力は、A = 知識・理解、B = 表現力・創造力、C = 関心・意欲というような広がりにおいて重層的に捉えられることが多い。ペーパーテストで測られる主として学力Aは確かに低下傾向にあるだけでなく、教育社会学者の報告によると二極分化する傾向にあり、それは家庭の経済的格差にほぼ対応しているという。そして、その家庭の経済的格差は、著しく拡大している。

家庭での学習時間の減少、「なんのために勉強するのかわからない」という子どもが増えているように、Cあたりの学力問題も深刻である。「総合的な学習の時間」の在り方を含め、子どもに学習意欲(学ぶ意欲)をもたせる指導力が求められている。

高校を卒業して就職も進学もしない若者は全国で1割を超え、東京都では2割に近づこうとしている。神戸市の高校3年生(女子)は、「不況やリストラの時代に『勉強すれば何とかなる』と言われて、素直に受け取れる生徒は少ないと思います。」と書いている(「朝日」2002年12月8日付)。学校と社会との関係をどう構想するかが問われている。

子どもの運動能力が低下している。しかしサッカー部や野球部などで毎日練習している子どもの運動能力が低下しているとは考えられない。運動をしない子どもが増加しているから、運動能力の平均値が下がっているというのが実態であろう。

児童虐待、育児放棄などのケースも増大している。「家庭との連携といわれるが、連携したい子どもの家庭はすでに崩壊していることが多く、手のうちようがない。」と教員がいう事態が増えている。

開かれた学校づくり、情報公開、説明責任など、それ自体は必要であり正当な課題が、教職員の多忙化を招き、ストレスを増大させている。保護者、住民の「権利意識の向上」ともかわり、教職員のコミュニケーション能力、人間関係を創造し、調整してゆく能力の向上が求められている。

競争と評価の政策原理が教育行政にとり入れられたことの影響は大きいであろう。初任者研修の途中で退職したり、初任者研修を終了して本採用されない人が出始めている。「指導の不適切な教員」と認定され、長期研修の途中で退職してゆく教員も出始めている。職場での教員の孤立化が進行しており、教職員の同僚性の形成が強く求められている。

いわゆる民間人を校長や教員に採用するという施策の展開は、学校管理職や教員の専門性を鋭く問うている。大学院レベルでの学校管理職養成プログラム(コース)を設置する取り組みや、学会レベルでの学校管理職免許状を展望した調査研究が始まっている。

育児休業等に伴う臨時採用教員の増大に加え、再雇用制度による高齢者の非常勤教員、少人数学級実現の為の常勤又は非常勤講師の増加が予想される。他方で、スクール・カウンセラーに加え、困難を抱えた家庭や子どもを支援するソーシャル・ワーカー、ラーニング・メンターなど新しい教育関係職員の配置・養成等についての研究が必要である。いずれにせよ「教育職員」という概念をより広く、また具体的に検討すべきである。

(2) 教員に求められている能力

「教員の資質」という言葉が使われることが多いが、「資質」の一般的な意味は「生まれつきの性質。生まれつき。天性」(岩波国語辞典・第4版)なので、本節では「能力」という言葉を用いることにしたい。

大前提として、

(a) 子どもが好きであること。世話好きであること。人間が好きであること・・・といった性格、能力。

(b) 広く興味、関心を持つことができ、学ぶことが好きな性格、能力。

が求められている。このことは従来と変わらない。これらの能力は、大学でどこまで養成できるのか、大学入学の時点ではほぼ完成、固定してしまうものなのか。私は、(a)についても(b)についても、学生は大学時代におおいに変わることが出来ると考えている。

以上を前提として、以下、(1)の「状況のデザイン」から導き出される、これからの教員に求められる能力について述べる。

まず、

(c) (1)の「状況のデザイン」でふれた事項も含め、社会と国家と教育と学校及びそれらの相互の関係についての歴史、現状、変化の方向、課題について認識する学力。

この学力は、大学の「教養教育」のカリキュラムの課題として位置づけてみて、「教職教養」との関連を考える必要がある。

(d) 学問・科学及び授業実践についての専門的な学力。

子どもは教員の専門的な知識の深さを見抜くから、教員はこの学力なしでは子どもに対して自信が持てないし、余裕をもって対応できない。また、深い学力やそれを身につけた体験がなくては、子どもに興味や学ぶ意欲をもたせ、学び方を教えることは出来ないであろう。

学問・科学は進歩し、教科書が書き換えられることがある。教員は常に研究者であることが求められる。大学との連携、スーパー・サイエンス校等ともなると、研究者としての教員のセンスが問われることになる。

他方で、教科の学習で子どもはどこでつまずくか、それはどのような授業の工夫で克服できるのかについては、相当な量の経験知が蓄積されているはずであ

る。それらを収集、整理し、体系づけた「授業実践例」は、学生に集中的に伝え、追体験ないし検証をさせる必要がある。

(e) 「子どもは独立した人格の持ち主であり、教育の主体であり、権利の主体である」という子ども観をもち、子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちに共感できる能力。子どもとの人間関係を創造し、調整できる能力。学級崩壊等への危機管理能力。

(f) 「保護者は親権者であり、納税者であり、教育のパートナーである」「地域住民も教育のパートナーである」という保護者、住民観を持ち、コミュニケーションを活発にし、必要な参加協力を求め、実現できる能力。トラブル等への危機管理能力。

(g) 同僚性を形成してゆける能力。他の教員から学び、あるいは他の教育を批判し援助できる能力。

この(e)(f)(g)あたりの能力が、今教員に強く求められている。「実践的な教員の養成」ということが主張されるが、その場合の「実践的な教員」の意味内容は、(e)(f)(g)あたりの能力を身につけた教員ということであると判断される。

(h) 競争と評価の時代となり、学校管理職の能力が問われている。学校のヴィジョンを構想し、自分の言葉で語れる能力、さまざまな人をコーディネートしてゆく能力、教職員を適切に評価し、育てる能力、学校評価能力、危機管理能力などが特に注目される。教職員と信頼関係を結び、尊敬感情を得る能力も重要である。

B. 開放性に代わる多様性

以上のような能力を備えた質の高い教員を養成しようとするとき、いくつかの筋道が考えられる。

第1は、養成 採用(初任者研修) 現職教育(研修)という、教員の生涯を通じての教員の養成(教師教育)を構想することである。

第2は、大学院における教員養成を重視することである。

教員の生涯を通じての教師教育ということでは、初任者研修、研修の体系化、評価と結びついた研修の個別化(10年目研修) 大学院修学休業など、法令上の整備はかなり進んでいる。この分野での財政支出を増やし、教員には生涯で通産2年の研修休業を義務づけることが望ましい。

大学の学部におけるカリキュラムの内容は、前節で述べたc、dの能力の習得を目指すカリキュラムに重点が置かれることになろう。

今一番必要とされている(e)、(f)、(g)、(h)の能力は、大学院において習得が目指されることになろう。これらの能力を学生が習得できるために大学はどのような講義(学習)内容、トレーニング(実習)、研究課題を提供すればよいのか、まだ定かではないからである。

つまり、(e)、(f)、(g)、(h)の能力を生み出す知識、技能等は何かということ自体が研究開発の課題としてあるということである。今後こうした研究開発は各大学院において多様に取り組みられることが望ましい。結果として、各大学院のカリキュラムに差異が生じ、多様化することは当然あってよいことである。

(a)、(b)、(e)などの能力は、正規のカリキュラムだけでなく、学生の自主的、自治的、社会的活動によって、習得されることが多い。大学は、学生のそれらの活動を奨励し、援助する責任がある。

競争と評価にさらされることは、大学も避けて通れない。教員養成の事後評価の最良の方法は、卒業生と大学が強い絆を持ち続け、定期的に研究会、研究大会を開催することであろう。その方向において、同窓会の活性化が期待される。

C. 万能型教員養成から専門教員養成へ

A節の(2)で述べた(a)～(h)の能力以外にも、教員に期待されている能力は、国際化、情報化等に対応した諸能力などたくさんある。大学の教員養成カリキュラムで、これらの能力のすべてを学生に修得させることは不可能である。その意味で「得意分野をつくる」とか「専門教員養成」の方向は当然であろう。

その際次の諸点に留意すべきである。

第1に、「得意分野」や「専門分野」は、教員の生涯の中で諸般の事情から、場合によっては何度も変わる、又は変えさせられる可能性が大きい。その為、学部段階のカリキュラムは、(c)、(d)の能力の修得に重点をおき、(a)、(b)の能力の形成に配慮した内容にすることが望ましい。

第2に、障害児教育、養護、司書、カウンセラーなどの専門分野に加え、困難な家庭を援助するソーシャル・ワーカー、学習の困難な子どもを援助するラーニ

ング・メンター、進路指導の専門家(カウンセラー)などの新しい専門分野の開発に着手する必要がある。

第3に、そのように多種多様な職種又は専門分野の人が学校にかかわることになると、学校のヴィジョンを構想し、適切なカリキュラムを作成し、多種多様な人を効果的にコーディネートしてゆく能力を持つ人が学校に不可欠となる。(h)の能力を修得させるプログラム(コース)の早期開設と学校管理職員免許状の制度化が望まれる。

D. 高等教育の使命と役割

われわれは、高等教育の中心的使命と価値、とりわけ社会全体の持続可能な発展と改善に貢献するという使命は、維持され、強化され、いっそう拡大されなければならないことを確認する。すなわち、(a) 社会の現在および将来の必要に不断に合わせた課程と内容を活用して、高度の知識と技術を結合した、専門的養成をふくむ適切な資格を与えることによって、人間の諸活動のあらゆる分野の必要に応じることができるよう、高度な資格をもつ卒業生および信頼できる市民を教育すること。

(b) 世界的な展望をもって、市民性の獲得と社会への能動的参加のための、内発的な能力形成のための、さらに社会正義の観点から、人権と持続可能な開発、民主主義および平和の強化のための教育をおこない、学習者に個人の発達および社会的移動のための機会のみならず、最高度の選択の幅と制度内での入退学の柔軟性を与えることによって、高等教育の機会および生涯をつうじての学習の機会を提供するものであること。

(c) 研究をつうじて知識を高め、創造し、かつ普及し、さらに地域社会へのサービスの一環として、社会科学、人文科学および創造的芸術における研究と同様に、自然科学および工学の研究を推進、発展させることにより、社会の文化的、社会的および経済的な発展を援助するための適切な専門知識を提供すること。

(d) 文化的多元主義および多様性の観点から、国内的、地域的、国際的および歴史的な諸文化の理解と解釈、保全、強化、促進および普及を支援すること。

(e) 民主主義的な市民性の基礎を形成する諸価値

を青年に教えることにより、かつ戦略的な選択の論議と人道主義的な見方の強化のために役立つ批判的かつ公平な見方を提起することによって、これらの社会的諸価値を擁護し、強化することを助けること。

(f) 教員の養成をふくむ、あらゆる段階の教育の発展と改善に貢献すること。

(ユネスコ「21世紀に向けての
高等教育世界宣言」第1条)

このような国際教育規範は、常に参照され、尊重される必要がある。